

# 高浜町教育に関する大綱

令和8年3月

福井県高浜町

## 第1章 高浜町教育に関する大綱の策定について

### 【1】 大綱の位置づけ

本大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、町長が教育委員会と協議・調整の上、今後高浜町が進める教育行政の基本方針と基本施策を示すものです。

「高浜町総合計画（後期実施計画）」（計画期間：令和8年度～令和12年度）等との整合性を図りながら、本町の教育の充実を図り、本町が描く教育の姿を実現するための取組方針を定めます。

なお、本大綱に基づき、高浜町教育委員会は、具体的な施策のアクションプランとして、毎年度、「高浜町教育重点方策」を策定するものとします。

### 【2】 大綱の期間

大綱の対象とする期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、国、県及び社会情勢の動向等により、本町の大綱に影響を与える場合は、必要に応じて見直す場合があります。

## 第2章 めざす教育の姿について

### 【1】 基本理念

社会が複雑化し、先を見通しにくい時代において、新しい時代を切り開く広い視野と知性を備え、豊かな心と健やかな体を育成するとともに、次の4つの人間像を目指し、郷土愛に満ちた心を育てます。

=目指す人間像=

- 個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り開くために挑戦し続ける人
- 豊かな心と健やかな体を持ち、明るいまちづくりに貢献する人
- 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- ふるさとの自然を愛し、いつでもどこにいても社会や地域に貢献する人

## 【2】 7つの基本施策

人口減少、少子化、気候変動、デジタルトランスフォーメーションなど、高浜町を取り巻く環境が大きく変化する中、従来の価値観とは異なる観点から施策を捉えながら、目指すべき人間像の形成のため、次の7つの基本施策に基づき、教育力向上に取り組めます。

1. 学校教育の充実を図り、児童生徒の生きる力と豊かな心を育む
2. 地域や多世代との交流・体験活動をとおして、  
高浜への誇りと郷土愛を醸成する
3. 食育の推進や学校保健の充実を図り、  
心身ともに健康な児童生徒を育成する
4. 安全に過ごせる学校環境の整備と、  
安心できる教育環境の充実に取り組む
5. 公民館・図書館・文化会館の充実を図り、  
ニーズを捉えた生涯学習を推進する
6. ライフステージに応じたスポーツの充実と振興に取り組む
7. 地域の伝統文化や歴史を保存・継承し、活用に取り組む

## 基本施策1

### 学校教育の充実を図り、児童生徒の生きる力と豊かな心を育む

児童生徒が生き生きと学校生活を送るための支援を行うとともに、現代社会の多様で複雑な変化に力強く柔軟に対応できる「生きる力」を身に付けられるよう、充実した学校教育を行います。

また、道徳教育や人権教育を推進し、多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す力を育てます。

#### (1) 確かな学力の定着と探究力の育成

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に運用するため、デジタル技術を活用することによって、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成します。

また、デジタル技術を活用した指導技術の向上を図るため、教職員研修の充実を図ります。

#### (2) 豊かな心の育成

道徳教育、人権教育を推進することで、お互いを理解し、尊重し合う心を育むとともに、教員自身も、人権教育に対する認識を深めるための研究活動を強化します。

#### (3) 気がかりな児童生徒への支援の充実

スクールカウンセラー等の専門的な相談員を配置し、相談活動の充実を図るとともに、地域と連携しながら不登校児童生徒の居場所づくりに取り組みます。

また、特別な支援を要する児童生徒に対し、就学前から卒業までの切れ目ない支援を行うとともに、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育を推進します。

#### (4) 英語教育や異文化交流の推進

外国語指導助手（ALT）を積極的に活用しコミュニケーション能力の向上を図ります。

また、実際に外国において語学力の向上や国際理解を深めようとする生徒を支援します。

## 基本施策2

### 地域や多世代との交流・体験活動をとおして、 高浜への誇りと郷土愛を醸成する

地域や企業の協力を得た体験学習やキャリア教育、さらにはスポーツ・文化活動を通じ、一人ひとりが個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り開くために挑戦し続ける人を育てます。

#### (1) 地域と連携した体験学習の推進

地域の特色や文化・伝統を学び、地域の魅力を感じることでできる「ふるさと教育」を推進します。

また推進にあたっては、地域の多様な団体・個人の協力を得ることで、多様な人々と協働する力を育みます。

#### (2) キャリア教育の推進

児童生徒が個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り開いていく力を育むため、地域や企業と連携した職場体験などの「キャリア教育」を推進します。

#### (3) 部活動をはじめとするスポーツ・文化活動の地域展開

生涯を通じてスポーツや文化活動を楽しむことができるよう、家庭・地域・学校などが一体となって環境整備に取り組む活動を積極的に支援します。

#### (4) 地域や保護者に開かれた学校運営の推進

家庭・地域・学校の三者からなる協議会において、学校評価を活用しながら、地域や保護者に開かれた学校運営に取り組みます。

### 基本施策3

## 食育の推進や学校保健の充実を図り、 心身ともに健康な児童生徒を育成する

新鮮な地場産物を活用し栄養バランスの取れた学校給食を提供するとともに、健康の保持増進だけでなく、食に関する正しい理解や食習慣が身に付くよう食育指導を推進します。

また、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、充実した学校保健と、運動に生き生きと取り組む学校体育を進めます。

### (1) 安全安心な学校給食提供体制の構築

給食調理・配送業務を担う事業者に対し、衛生管理指導を徹底し、安全で安心できる学校給食を提供します。

### (2) 地場産を活用した食育の推進

地域と連携しながら地場産食材の安定供給を図り、安全で質の高い学校給食を提供するとともに、食育授業を展開し、故郷の理解促進を図ります。

### (3) 健やかな成長に向けた学校保健の充実

様々な保健活動や保健学習を行い、感染症対策も含めた学校保健の充実に努め、児童生徒の健やかな身体の育成を推進します。

### (4) 生き生きと運動に取り組む学校体育の充実

学校生活の中で運動習慣を定着させる取り組みを促進し、また運動に親しみ楽しむことを取り入れながら、体力の向上を目指します。

## 基本施策4

### 安全に過ごせる学校環境の整備と、 安心できる教育環境の充実に取り組む

学校施設を計画的に整備するとともに、教育の情報化推進やICT活用のための学校環境整備に取り組みます。

また、通学費助成や給食費の無償化など様々な施策を充実させ、家庭環境に関わらず、全ての児童生徒が安心して教育を受けることができる環境を整えます。

#### (1) 安全で快適な学校施設の整備

学校施設の長寿命化や計画的な改修改築を行い、適切な維持管理を進めることで児童生徒が安全に過ごせる施設を整備します。

また、気象環境の変化に対応するための空調設備を整備することによって、快適に学習活動ができる環境を整備します。

#### (2) 教育の情報化推進

情報の大容量化に対応するとともに、セキュリティを強化するため、通信環境の改善や、クラウドシステムの導入を図ります。

また、ICT活用のための人材配置を行い、サポート体制を構築します。

#### (3) 教育環境の充実と整備

家庭環境に関わらず、全ての児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、通学費助成や給食費無償化など、保護者負担の軽減を図ります。

また、一定数の集団の中において、多様な人間関係を通して集団としてのルールを学び、社会性を養うことのできる教育環境について検討します。

#### (4) 遠距離通学児童生徒の登下校時の負担軽減

集団登下校の少人数化や気象環境の変化がもたらす通学時の負担の軽減と安全面の強化のための方策を検討します。

## 基本施策5

### 公民館・図書館・文化会館の充実を図り、 ニーズを捉えた生涯学習を推進する

生きがいを求める意識が高まっており、生涯学習に対するニーズが多様化しています。町民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、住みよいまちをつくっていくために地域や個人、グループが活動を行う拠点づくりを進めます。

#### (1) 公民館講座の充実

幼児から高齢者までそれぞれのライフステージ、また、地域の特色に応じた学習など多様化する住民ニーズを的確に把握し、これらのニーズに応えた事業を企画立案していきます。

#### (2) 地域活動拠点としての公民館体制の充実

地域をとりまく様々な課題の解決に向けて、地域住民が自主的に学び、自ら学んだ学習や活動の成果を地域社会で活用できるような仕組みづくりを進めます。

リーダー育成等新たな活動の立ち上げや、既存の活動を活性化させるための支援を行います。

#### (3) 芸術・文化の振興

芸術鑑賞など広く文化に接する機会を提供していくとともに、個性豊かな地域文化創造のために、意欲を持って取り組む人材の育成や団体の活動の支援、そして文化を通したまちづくりを推進します。

#### (4) 読書習慣の定着

多様なニーズに応える蔵書の充実、読書に親しむイベント等を通じて、より多くの町民に読書習慣の定着を図っていきます。

## 基本施策6

### ライフステージに応じたスポーツ活動の充実と振興に取り組む

従来の競技スポーツや文化活動に加え、自らのライフステージに応じた余暇活動を支援するため、多様なメニューを提供し、コミュニティの形成や生きがいづくりを支援します。

#### (1) 生涯スポーツの推進

自分に合った生涯スポーツを楽しめる環境づくりと、継続的な普及啓発活動に努めます。スポーツ少年団やスポーツ団体の育成支援を図り、町民の体力増進、スポーツ活動の日常化の促進に努めます。

#### (2) 地域の特性を活かしたスポーツの推進

ビーチスポーツに焦点を合わせた取り組みにより、町民に郷土の魅力を再認識していただくとともに、町外にビーチスポーツの盛んな町をアピールし、交流人口の増加を図ります。

#### (3) 競技力向上と指導者の育成

トップアスリートによる指導を通じ、スポーツに対する意欲を高め、技術力の向上に努めます。また、関係団体と連携しながら地域全体で指導者やリーダーの育成に努めます。

## 基本施策7

### 地域の伝統文化や歴史を保存・継承し、活用に取り組む

地域の特色ある歴史や文化の共有は、ふるさと意識の醸成に重要です。文化財の保護と活用に努め、文化財に触れる機会を増やす取り組みを行います。

伝統文化を継承する町民意識を高め、その保存と次世代に伝える伝承活動を支援します。

#### (1) 文化財の保護・活用の推進

文化財を保護するため、必要な規制に取り組むとともに、地域の伝統文化の保護、継承に対する活動を支援します。

また、地域の自然や風土、人々の営みの中で培われ、伝承されてきた文化財の魅力を広く内外に発信するとともに、その受け皿体制を整備します。

#### (2) 住民意識の高揚

学校、地域、公民館と連携しながら、郷土史講座、歴史文化資料展等、文化財を身近に感じる機会をつくり、住民意識の高揚を図ります。

また、過去の記録映像や写真をデジタル技術も用いて、データベース化し、容易に広く公開できる環境を整えます。

#### (3) 歴史資料の調査と学習機会の提供

先人が培った歴史や文化を後世に伝え、過去から現在を知り、未来を創造するまちづくりの力とするため、地域の歴史的資料を収集・保存・調査・公開するとともに、生きる力を育むふるさと学習やあらゆる世代が学び合える機会を提供します。